

野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編） 目 次

第1章 基本的事項.....1

第1節 基本計画策定の背景.....1

第2節 計画の期間.....1

第3節 本計画の位置付け.....2

第4節 一般廃棄物処理計画（ごみ編）の点検、見直し、評価.....4

第2章 野田市の概況.....5

第1節 人口動態.....5

第2節 産業の概況.....7

第3節 将来計画の概況.....8

第3章 ごみ処理の現況と課題.....9

第1節 国、県における減量目標値の設定状況.....9

1．廃棄物処理法における基本方針.....9

2．循環型社会形成推進基本計画.....10

3．千葉県廃棄物処理計画.....11

第2節 野田市のごみ処理の現状.....12

1．ごみ量の推移.....12

2．ごみ組成の特徴.....12

3．本市のごみの流れ.....13

4．分別収集及び資源回収等.....14

5．収集・運搬方法.....15

第3節 野田市におけるごみ処理の課題.....16

1．現行計画の評価.....16

2．本市におけるごみ処理の課題.....18

第4章 ごみ処理基本計画.....23

第1節 ごみ処理の基本方針.....23

第2節 施策の体系.....24

第3節 重点施策.....26

1．排出抑制.....26

2．ごみ減量・リサイクルの推進.....27

3．ごみ処理システムの整備・拡充.....29

4．環境保全意識の普及啓発.....30

第4節 減量目標とごみ量の予測.....32

1．減量目標値の設定.....32

2．減量目標に基づくごみ量の予測.....32

第5章 計画策定に当たっての留意事項.....34

第1節 施策の実施体制.....34

1．市民・事業者・行政のパートナーシップの構築.....34

2．他の自治体との連携による広域支援体制.....34

3．災害対策体制の確立.....34

4．環境マネジメントシステムの導入.....34

第2節 地球温暖化防止への配慮.....34

【問い合わせ】 野田市 環境部清掃計画課 TEL 04-7125-1111（代）

野田市新清掃工場建設候補地選定審議会
第8回審議会の報告

今回は、第8回の会議の概要をお知らせいたします。

会 議 名	野田市新清掃工場建設候補地選定審議会
開催日時	第8回 平成23年12月17日（土）午後1時から
開催場所	市役所8階大会議室
議 題	一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）について（その5）

第8回審議会において、市の諮問事項の一つである一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の素案が承認されましたので、基本計画の基本方針における重点施策の体系及び目次を次ページのとおりに示します。

この計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、野田市の一般廃棄物の発生量や処理量の見込み、分別収集、一般廃棄物の処理施設の整備などに関する基本的事項を定める重要な計画です。

審議会では、ごみ問題は、全市民的見地から、市民一人一人が考えなければならない問題として考えています。

そこで、1月16日（月）から2月14日（火）まで、パブリック・コメント手続を実施し、計画素案について、市民の皆様から広くご意見やご提案を募集いたします。

なお、審議会では、市民の皆様に広くご理解をいただき親しみが持てる計画になってほしいとの願いから、この計画のサブタイトル名も併せて募集いたしますので、よろしくお願いいたします。

第8回審議会の審議会資料と会議録の詳細については、市役所・いちいのホールの行政資料コーナー及び野田市のホームページで審議会資料と会議録を、市内の各図書館、公民館では会議録を御覧になれます。

また、一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の素案に対するパブリック・コメントの手続方法については、市清掃計画課、市役所・いちいのホールの行政資料コーナー、市内の各図書館、公民館、野田市のホームページで御覧になれます。

基本方針

～市民・事業者・行政の協働による循環型社会への更なる推進～

重点施策

廃棄物の排出抑制

・排出時の行方を製品など購入時から意識し、排出しない努力が必要
・多方面の協力により「野田市のごみの出し方・資源の出し方」の周知徹底が必要

(1) 「野田市のごみの出し方・資源の出し方」の周知徹底

(2) ごみ減量による還元制度の見直し

(3) 水切りの実施

- 1) 個々で行える水切りの実践
- 2) 水分減量方法のアイデア募集
- 3) 水切り用具活用のためのモニター制度の検討
- 4) 水切り啓発活動の実施

(4) 食べ残し、調理くずの削減

(5) 不用なダイレクトメールの拒否

(6) 簡易包装の推奨

(7) ノーレジ袋運動の推進

(1) 生ごみのリサイクル

- 1) 生ごみの分別回収・資源化（堆肥化）の早期実施
- 2) コンポスト利用者との連携
- 3) ダンボールコンポストの推進
- 4) 家庭におけるコンポスト化等、生ごみ処理の普及拡大
- 5) 学校給食における堆肥化の推進
- 6) 事業所における堆肥化処理の推進

(2) 紙ごみのリサイクル

- 1) 紙ごみの分類調査の実施
- 2) 公共施設への紙類回収箱の設置
- 3) 使用済み紙おむつのリサイクル方法の検討

(3) 可燃ごみ回収頻度の見直しの検討

(4) 資源回収の拡充

- 1) 民間回収（新聞店など）の活用
- 2) ごみステーションでの資源回収の実施
- 3) 資源回収品目の整理・見直し

(5) プロジェクトチーム・専門委員会等の設置

(6) 指定ごみ袋無料配布数の見直し

(7) 持込みごみ処理手数料の改定

(8) リサイクル展示場の利用促進

(9) 資源の分類と出し方の明確化と周知徹底

(10) 自治会等によるごみ減量・リサイクル活動の活性化

- 1) ごみの減量調査の実施
- 2) 集団資源回収の拡大
- 3) 廃棄物減量等推進員活動の支援・活性化

(11) 資源回収業者の育成

(12) 事業系ごみの排出指導

・ごみ処理の3Rに積極的に取り組むことが必要
・修理して使用【Repair（リペア）】や、使用しないものは断る【Reject（リジェクト）】ことも必要

ごみ減量・リサイクルの推進

ごみ処理システムの整備・拡充

・ごみの現状を再検討し、処理システムの構築を図る
・新たな処理システムについて必要に応じて検討の場を設置

(1) 新清掃工場の建設

(2) 新不燃物処理施設の建設

(3) 収集運搬体制の見直し

(4) 公害防止対策の徹底

(5) 堆肥センターの活用の推進

(6) 生ごみ処理施設整備

- 1) 堆肥化
- 2) 乾燥
- 3) 「微生物による生ごみ処理」などによる減容化

(7) 焼却灰のリサイクル推進

(8) 最終処分場の建設

環境保全意識の普及啓発

・市民、事業者、行政の三位一体によるごみの適正処理
・減量・リサイクルに関する施策の立案・実施

(1) 環境教育の推進

- 1) 学校給食の生ごみ堆肥化
- 2) 環境美化を実践した児童・生徒への表彰制度などの設立
- 3) 副読本の充実

(2) 環境学習の推進

- 1) 廃棄物減量等推進員と自治会との連携
- 2) ごみ処理施設の見学会の実施

(3) 啓発手法の多様化

- 1) 広報・指導啓発の強化
- 2) ホームページ・分別シートなどによる啓発

(4) グリーン購入の推進

(5) 催事におけるごみの減量・リサイクルの実施

(6) 緑化の推進（新清掃工場の壁面緑化等）

(7) 自然エネルギーの活用（新清掃工場の太陽光発電等）

(8) 市民、事業者、行政の3者の連携強化